

2020年5月26日

お客様、お取引様

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う当社の対応について【第3報】
(緊急事態宣言解除を受けて)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的「緊急事態宣言」解除を受けて、当社も政府指針に則り対応していきます。

お客様、お取引先様への訪問につきましては、貴社のご意向を確認させていただいてから対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上

2020年5月15日

お客様、お取引様

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う当社の対応について【第2報】

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う『緊急事態宣言』の発令を受け、お客様への安全措置及び、従業員の安全確保のため、先に掲載した【第1報】のとおり対応しております。

今般、2020年5月14日に一部地域の「緊急事態宣言」が解除されましたが、当面はこれまでの新型コロナウイルス感染防止策【第1報】を続けさせていただきます。

尚、解除地域におきましては、ご要望に応じて、お客様、お取引様への訪問、打合せに対応させていただきます。

引き続き新型コロナウイルス感染防止に努めますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上

2020年4月23日

お客様、お取引様

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う当社の対応について【第1報】

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う『緊急事態宣言』の発令を受け、お客様への安全措置及び、従業員の安全確保のため、以下の対応をさせていただきます。

記

1. お客様、お取引先様への対応

- (1) 製品説明会、定例会等の自粛
- (2) お客様への営業訪問の自粛
- (3) お客様との業務打合せは、原則TV会議とし、TV会議が不可能な場合は、最低限の範囲で対応

2. 社内での対応

- (1) 来訪者へマスク着用と手指消毒のお願い
- (2) 従業員への手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底
- (3) かぜ症状がある場合や感染または濃厚接触者の疑いがある場合の出勤禁止
- (4) 時差出勤、在宅勤務の推奨、テレワークの環境整備を実施
- (5) 一時的マイカー通勤の許可
- (6) 従業員の出張は原則禁止
- (7) 会社関連の宴席は全て禁止
- (8) 拠点間で異動が伴う会議は、全てTV会議とする。

3. 対応期間

- (1) 「緊急事態宣言」期間内ですが、状況によって変更あり。

以上